

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月13日
【四半期会計期間】	第91期第1四半期（自平成28年1月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	帝国繊維株式会社
【英訳名】	TEIKOKU SEN-I Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 飯田 時章
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目1番10号
【電話番号】	03(3281)3022（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 長谷川 芳春
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目1番10号
【電話番号】	03(3281)3022（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 阪田 繁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期連結 累計期間	第91期 第1四半期連結 累計期間	第90期
会計期間	自平成27年1月1日 至平成27年3月31日	自平成28年1月1日 至平成28年3月31日	自平成27年1月1日 至平成27年12月31日
売上高 (千円)	9,872,068	8,696,996	27,806,153
経常利益 (千円)	1,530,850	1,411,854	4,092,548
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	986,607	950,594	2,611,492
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	3,303,632	1,223,052	1,530,179
純資産額 (千円)	43,761,852	42,548,745	42,111,257
総資産額 (千円)	60,889,118	57,056,778	56,391,743
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	37.69	36.31	99.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	37.44	35.95	98.86
自己資本比率 (%)	71.64	74.11	74.21

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、積極的な経済・金融政策を背景に、企業業績や雇用環境など緩やかな回復が続きましたが、為替市場や株式市場が大きく変動するなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の主要事業である防災の分野では、首都直下地震・南海トラフ地震など、これまでにない大規模な災害が発生する懸念は高まりつつあるなかで、国・地方自治体はもとより、エネルギー・産業基盤を担う民間大手企業など、官民挙げての防災・減災対策が進められています。この4月に発生した熊本地震をはじめ全国各地で頻発している地震や活発化する火山活動、異常気象に端を発した想定を上回る大雨・暴風雨などの自然災害、湾岸地帯に展開している石油コンビナートなどエネルギー・産業基盤における災害への対応のほか、ラグビーワールドカップや東京オリンピックの開催に向けたテロ対策など、かつてない「防災の時代」を迎えています。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況は以下のとおりであります。

#### < 防災 >

官公庁・地方自治体の年度末を控え、エネルギー・産業基盤災害向け防災特殊車両や空港用セキュリティ商材、消防団用防火衣などが売上を伸ばしましたが、前年同期の売上に貢献した空港用化学消防車などの落ち込みもあり、売上高は70億3千5百万円（前年同期比8.9%減）となりました。

#### < 繊維 >

民間企業向け作業服のほか、リネン（麻）を中心とした原系・生地販売などが売上を伸ばしましたが、官公庁向け繊維資材の落ち込みなどから、売上高は15億2千7百万円（前年同期比23.0%減）となりました。

#### < 不動産賃貸・その他 >

不動産賃貸事業は概ね順調に推移しておりますが、その他事業に含まれておりました遊技場の経営を平成27年6月末をもって中止したことから、売上高は1億3千3百万円（前年同期比17.4%減）となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は86億9千6百万円（前年同期比11.9%減）、営業利益は12億3千1百万円（同11.7%減）、経常利益は14億1千1百万円（同7.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億5千万円（同3.7%減）となり、前年同期実績を下回りはしましたが、ほぼ当初の見込み通りの業績を上げることが出来ました。

官民挙げての防災・減災の流れを受けて、防災事業の裾野は格段に広がっており、総合防災事業を事業の中核に据える当社グループと致しましては、今年、最終年度を迎えます中期経営計画「帝国繊維（テイセン）2016」の完遂を通して、大規模自然災害への十全な対応、エネルギー施設・産業基盤・重要施設の安全対策のほか、今後懸念されるテロ対策・薬物対策・新たな感染症対策など、その社会的使命を果たしてまいりたい所存です。

#### (2) 財政状態に関する分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産が6億6千5百万円増加し、570億5千6百万円となりました。

これは主として、年度末の売上増加に伴い、棚卸資産が減少した一方で、現金及び預金や売上債権が増加したことなどによるものです。

負債は、税制改正に伴う法定実効税率の引き下げにより繰延税金負債が減少した一方で、未払法人税等が増加したことなどにより、前連結会計年度末と比べ2億2千7百万円増加し、145億8百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加や法定実効税率の引き下げによるその他有価証券評価差額金の増加などがあり、前連結会計年度末と比べ4億3千7百万円増加し、425億4千8百万円となりました。

この結果、自己資本比率は74.1%となりました。

### (3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は以下のとおりであります。

#### 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、また、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されるべきであると考えておりますが、十分な時間や情報を提供せずに株主共同の利益を毀損するもの等の当社株式の大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に上記決定を支配する者として適当ではないと判断します。

#### 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは創業時から受け継がれた「社会の安全、生活文化の向上に貢献する企業」を基本理念とし、戦前は製麻事業を中心に広く国家的貢献を果たし、また、近時は総合防災事業とリネン事業という2つの価値ある事業を通じて、1世紀以上に亘り、社会・国民の安心・安全と良質な生活文化の向上に貢献してまいりました。

当社は、これらの事業活動を通じて、「一味ちがった優れた企業」「発展し成長を続ける企業」「社会や公共に大きく貢献する企業」の実現を目指しており、企業価値の長期安定的な向上を図ることを、経営の最重要課題として認識しております。

平成26年度からスタートした第三次中期経営計画「帝国繊維（テイセン）2016」では、

「大規模災害への備えは社会の急務 我々はその事業をもって 役割を完遂しよう！」

を目標に、グループ一丸となって取り組んでおります。

東日本大震災以降、当社を取り巻く事業環境が大きく変化し、防災を巡る考え方も大きく変わってきています。時代の急務である、大規模自然災害や大規模産業災害、テロなど特殊災害への備えに向けて、当社の社会的使命も益々重くなっていることから、当社はその事業をもって、社会的役割・責任を果たすことで社会に貢献してまいります。

#### 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

以上の基本方針に照らしそのような不適切な者によって当社の方針決定が支配されることを防止すべく、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保すること等を目的として、当社は、平成23年3月30日開催の第85期定時株主総会においてその導入について承認いただき、その後、平成26年3月27日開催の第88期定時株主総会において継続承認をいただき、当社株式の大規模買付行為（議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為）に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を定め、また、本対応方針の運用に関わり、大規模買付行為を行う際の情報提供等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

大規模買付ルールの内容は、大規模買付者による必要かつ十分な情報（大規模買付者の概要や大規模買付行為の目的、買付後の経営方針等の情報であり、株主の皆様判断に必要と認める場合に公表することがあります。）提供に基づき、また、社外監査役等により構成される当社から独立した特別委員会の勧告を踏まえて、当社取締役会が大規模買付行為を評価検討するというものです。

当社は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守せず、かつ、当社の企業価値や株主共同の利益を確保するために必要な場合や、大規模買付ルールは遵守されるものの、当社の企業価値や株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合（大規模買付者がいわゆるグリーンメーラーである場合等）には、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社新株予約権の無償割当て（効果を勘案して行使期間や行使条件、取得条項を設けることがあります。）を含む相当な対抗措置を発動することがあり、発動を決定した場合には、対抗措置を講ずるほか、適用ある法令・金融商品取引所規則等に従い適時適切な開示を行います。

なお、本対応方針は、平成29年3月開催予定の定時株主総会の終結の時又は当社の定時株主総会若しくは取締役会において廃止する旨の決議が行われる時まで有効とし、今後の本対応方針の継続についても、同様に、定時株主総会の承認を得ることとしております。

#### 対抗措置が基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針が、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を検討した上で作成したものであり、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、当社の大規模買付行為に対する対抗措置が、特別委員会の勧告を受けのほか、あらかじめ定められた合理的客観的発動条件が充足されなければ発動されないように設定されていること、大規模買付ルールの制定及び継続について、株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいていること等から、対抗措置は、基本方針に沿うものであり、また、当社の株主の共同の利益を損なうものでもなく、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものでもありません。

なお、以上の詳細につきましては当社ウェブサイト（株主・投資家情報の「IRニュース一覧（2014年2月14日付け掲載）」）をご参照ください。

（４）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は27百万円であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,600,000
計	97,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (平成28年5月13日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	27,121,400	27,121,400	東京証券取引所市場第一部	(注)1
計	27,121,400	27,121,400	-	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成28年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成28年1月1日～ 平成28年3月31日	-	27,121,400	-	1,387,098	-	759,678

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 941,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,149,300	261,493	-
単元未満株式	普通株式 30,200	-	-
発行済株式総数	27,121,400	-	-
総株主の議決権	-	261,493	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
帝国繊維株式会社	東京都中央区日本橋 2 - 1 - 10	941,900	-	941,900	3.47
計	-	941,900	-	941,900	3.47

2【役員】の状況

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,062,300	9,147,883
受取手形及び売掛金	8,993,126	9,284,537
有価証券	9,999,807	9,999,950
商品及び製品	3,086,761	2,584,053
仕掛品	907,646	697,197
原材料及び貯蔵品	498,977	533,355
繰延税金資産	103,699	194,777
その他	281,905	269,728
貸倒引当金	371	-
流動資産合計	31,933,852	32,711,482
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	1,842,777	1,809,178
機械装置及び運搬具（純額）	347,080	327,867
工具、器具及び備品（純額）	180,450	184,223
土地	261,480	261,480
建設仮勘定	516,527	521,121
有形固定資産合計	3,148,315	3,103,872
<b>無形固定資産</b>		
借地権	899	899
その他	53,615	48,399
無形固定資産合計	54,514	49,299
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	20,862,508	20,794,089
繰延税金資産	30,207	30,691
その他	362,345	367,342
投資その他の資産合計	21,255,060	21,192,124
<b>固定資産合計</b>	24,457,891	24,345,296
<b>資産合計</b>	56,391,743	57,056,778

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,931,107	4,842,765
1年内返済予定の長期借入金	77,200	77,200
未払法人税等	70,016	524,681
役員賞与引当金	88,000	22,000
賞与引当金	-	118,783
その他	694,809	917,812
流動負債合計	5,861,134	6,503,243
固定負債		
長期借入金	78,600	59,300
長期預り保証金	921,838	906,960
繰延税金負債	6,587,534	6,226,850
退職給付に係る負債	94,928	103,098
資産除去債務	119,458	119,479
長期未払金	328,830	328,830
その他	288,160	260,271
固定負債合計	8,419,351	8,004,789
負債合計	14,280,486	14,508,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,387,098	1,387,098
資本剰余金	761,469	761,469
利益剰余金	26,395,036	26,560,248
自己株式	374,113	374,294
株主資本合計	28,169,489	28,334,520
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,706,346	13,989,677
繰延ヘッジ損益	28,723	39,596
その他の包括利益累計額合計	13,735,069	14,029,273
新株予約権	264,144	264,144
純資産合計	42,111,257	42,548,745
負債純資産合計	56,391,743	57,056,778

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
売上高	9,872,068	8,696,996
売上原価	7,554,401	6,544,731
売上総利益	2,317,666	2,152,264
販売費及び一般管理費	923,714	921,194
営業利益	1,393,952	1,231,070
営業外収益		
受取利息	3,194	2,092
受取配当金	129,062	182,575
その他	6,397	7,623
営業外収益合計	138,654	192,292
営業外費用		
支払利息	1,305	1,057
租税公課	-	3,170
減価償却費	-	2,391
持分法による投資損失	411	814
為替差損	-	3,552
その他	38	521
営業外費用合計	1,755	11,508
経常利益	1,530,850	1,411,854
特別損失		
固定資産処分損	-	117
特別損失合計	-	117
税金等調整前四半期純利益	1,530,850	1,411,736
法人税、住民税及び事業税	521,287	559,181
法人税等調整額	22,955	98,039
法人税等合計	544,242	461,141
四半期純利益	986,607	950,594
親会社株主に帰属する四半期純利益	986,607	950,594

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
四半期純利益	986,607	950,594
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,435,752	283,330
繰延ヘッジ損益	118,727	10,872
その他の包括利益合計	2,317,025	272,457
四半期包括利益	3,303,632	1,223,052
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,303,632	1,223,052

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)

当社グループの売上高は防災という事業の性格から、第2、第3四半期連結会計期間に比べ、第1、第4四半期連結会計期間の売上高が増加する傾向にあり、それに伴い業績にも季節の変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
減価償却費	83,347千円	82,069千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	785,392	30	平成26年12月31日	平成27年3月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	785,382	30	平成27年12月31日	平成28年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	防災	繊維	不動産賃貸	その他	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	7,726,585	1,983,938	113,872	47,672	9,872,068	-	9,872,068
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,523	13,432	4,650	-	28,605	28,605	-
計	7,737,108	1,997,370	118,522	47,672	9,900,673	28,605	9,872,068
セグメント利益又は損失( )	1,398,294	179,083	80,631	814	1,657,196	263,244	1,393,952

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 263,244千円には、セグメント間取引消去1,237千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 264,481千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	防災	繊維	不動産賃貸	その他	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	7,035,925	1,527,702	123,239	10,129	8,696,996	-	8,696,996
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,273	7,684	4,200	-	13,158	13,158	-
計	7,037,198	1,535,386	127,439	10,129	8,710,154	13,158	8,696,996
セグメント利益	1,278,842	127,127	91,823	5,095	1,502,888	271,817	1,231,070

(注)1. セグメント利益の調整額 271,817千円には、セグメント間取引消去692千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 272,509千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	37円69銭	36円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	986,607	950,594
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	986,607	950,594
普通株式の期中平均株式数(株)	26,179,729	26,179,385
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	37円44銭	35円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	170,917	261,815
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年5月12日

帝国繊維株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日高 真理子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千足 幸男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝国繊維株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝国繊維株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。